

## 特別養護老人ホーム 穂香の里 2016年度 総括

はじめに

2016年度は介護職員の慢性的な不足により、超過勤務など長時間労働や公休の取得が困難な勤務体制の改善が行えない実態をいかに改善していくかという議論に終始した1年でした。そして、ユニットリーダーの交代や小規模多機能の管理者の交代、常勤看護師不在の事態など、困難さを抱えなかなか体制が整えられない状況ながら、展開してきた様々な取り組みについて今年度の振り返りを行いました。

(Ⅰ) 介護報酬改定や介護保険制度の見直しをはじめとして各施設・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

- 1、介護保険制度の改正による見直しなど社会情勢が目まぐるしく変化していることから、生活支援部でも介護保険サービスの事業所としてこれからの在り方を模索していくために、平成29年1月から4ユニットのリーダーが新旧交代し、利用者を中心に据えた介護の在り方について生活支援部全体で取り組みを模索しています。

(Ⅱ) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

- 1、縦割りの福祉行政から見放され虐待認定を受けられず隔離されていたケースや老々介護で崩壊寸前の夫からのSOSで施設見学の日から急きょ小規模多機能で受け入れを行ったケース、親族から経済的な虐待を受けていると疑われ成年後見制度の申し立てに繋がったケースなど、緊急且つ深刻なケースについて、上南在宅介護支援センター（岡山市の委託事業）を窓口として、地域の民生委員、派出所、包括支援センターを巻き込み、地域の方々に受け入れられ選ばれる施設の取り組みを行って来ました。
- 2、ひだまりの里病院の協力を得て毎月開催している認知症に関する講座や相談会も、丸2年が経過し地域住民の「福祉カフェ」の来店者も増え、地域にある気軽に行ける認知症の相談窓口の役割も定着してきています。

(Ⅲ) 「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

- 1、技術力や知識、情報の獲得を目的に学習会を幾度も開催してきましたが、勤務体制の都合や私事都合を理由に参加者が少なく、企画者もモチベーションが上がらず頭を悩ませていました。そのため、学習委員会内で協議を行い少しでも学習の機会をと、任意での短時間学習会を開催（ランチミーティング）していくことになりました。また、休憩時間として現場から離れることで、気分転換や休憩が出来るなどの声もあり、任意の会ではありますが、施設としても会場の提供や飲食しやすい環境を整えて、今後も継続して開催できるよう支援していく予定です。
- 2、毎月開催される委員会や会議の在り方について協議を行ってきましたが、まだまだ問題提起や十分な議論に至らない為、現場で働く全介護職員が気兼ねなく集まり本音で語る機会を・・・と「特養の体制を考える会」を発足。職員自らが、現在の様々な問題や状況を見つめ改善することで、利用者を中心に据えた働きやすい職場づくりの取り組みを始めました。

(IV) 介護保険制度の改悪に負けない「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- 1、慢性的な赤字運営の見直しに向け、強化月間を機に無駄をなくしエコを意識した取り組みを行っています。また、小規模多機能のかねてからの勘案であった訪問体制強化加算についても、「依頼を断らない」という職員の努力により加算を取得することが出来ました。
- 2、介護現場でも利用者に合わせた排泄方法の見直しや、無駄な経費の削減、個別ケアのチェック表の作成、業務連絡ノートの活用のマニュアル化など、徐々に経営改善への意識化が履かれてきています。

(V) 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

- 1、福祉カフェの定期開催やサロンの集いなどを通じ、地域住民（地区サロンも含む）や友の会会員が相互に穂香の里交流ホールで交流を行い、それに加えて利用者と地域の方との交流も徐々に充実度が増してきています。

(VI) 利用者・職員・地域住民の命と安全を守るための施設・事業所の使命

- 1、年度後半には嘱託医との連携を図ることで、利用者家族への病状説明の機会も増え、急変時や看取りについての具体的な協議が行えるようになり、またインシデントの報告等による服薬管理の方法に改善が行われるなど、介護職員と医務部との連携も徐々に図れるようになってきています。
- 2、今年度も、防災訓練の一環として地域（開成学区）の防災・避難訓練に参加しました。また、施設内でも3月15日に外部研修で習得した方法で、初の防災模擬訓練を実施。ユニットによっては、利用者と防災について話し合いを行うなど、徐々に防災についての意識化も進んできているように思います。

(VII) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く上げます

- ・新人研修、事務初期研修、学術運動交流集会での演題発表と、民医連の他事業所職員との交流を通じて視野を深める経験を行いました。介護職員の不足から他の研修等への積極的な参加者の確保が行えませんでした。
- ・例年の当法人や穂香の里への理解を深め地域のニーズの掘り起こしを目的に実施した地域訪問では、当施設の事業内容紹介のチラシと共に職員募集のポケットティッシュを配布。地域住民の職員応募があり、職員の獲得につながりました。

## 特別養護老人ホーム 穂香の里 2017年度 方針

ご利用者様と共に、生き生きと働ける職場づくりを目指していきます。

### (I) 各施設・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

地域密着型施設「穂香の里」のご利用を希望されているご利用者の視点にたった、誰から見ても安心できる介護や処遇の見直しに取り組みます

### (II) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

「地域の方々やご利用者から選ばれる施設」になるために、各部署ごとにこの目標を再認識し、日常の3大介護について基本に立ち返り、まず日々の介護について介護の基本や統一した認識を構築していきます

- 1、組織図や組織機構図の理解の徹底、業務分掌の再確認を行い、介護施設（組織）の一員としての自覚を持った職員の育成と各部署の管理運営の見直しに取り組みます。
- 2、お互いに相手を思いやり、支えあえる職場づくりに取り組みます。
- 3、頑張っている職員が疲弊しないような勤務体制・超過勤務の削減等の見直しを行います。  
本来行われるべきご利用者本位、ご利用者の視点にたった個別支援の在り方について、法人の他施設で取り組んでいるMBOの導入等について施設全体での必要性を協議・検討していきます。

### (III) 「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

介護を担当する職員の自己判断で介護に取り組むのではなく、だれから見ても支援するご利用者を中心に据えていると納得できる介護、職員ひとり一人がご利用者へのケアに責任を持つ介護の在り方を見直しを行います。

- 1、基本となる介護のマニュアル化、指導できる職員の育成に取り組みます。
- 2、ご利用者の日常生活が安心・安全に送れるために、他職種の役割の理解と連携の強化、チームとしての取り組みの強化を行います。
- 3、施設運営で必要な委員会や会議等の在り方について、委員会の設置や廃止、開催回数や開催時間の設定、構成する職員や職種など必要度に応じた見直しを行います。
- 4、職員自ら取り組んでいるランチミーティング開催への支援を行います
- 5、今年度は『育成面談』を充実させ、個人が目指す「利用者への支援・介護の在り方」について明確な目標や取り組みが行えるよう働き掛けを行います。
- 6、従来の職場規律を見直し、新入職員も誰もがやりがいを感じられる働きやすい職場になるための管理運営体制づくりに取り組みます。(就業規則や職務規定、組織図や組織機構図の学習など)
- 7、職員が聞きたい・知りたいと思う情報や介護の実践の学びについて、施設外の専門家等による介護職相談会を設定し職員のモチベーションの維持・向上を図ります
- 8、他法人や他施設との交流や職場体験(研修)を行い、日々の介護の視野を広める体験が出来るような機会を模索していきます。

(IV) 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- 1、安定した事業所経営に取り組むために、派遣や紹介事業所に頼る職員の獲得ではなく、法人の直雇用職員の確保に取り組みます。
- 2、施設の置かれている経営状況の実態について職員個々に正確に理解できるような働きかけを行います
- 3、管理者や職責と職員とのコミュニケーションを密にし、同じ課題や目標に向かって相互に支え合う体制づくりの充実に努めます。

(V) 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

- 1、「友の会」や「地域住民」の地域交流の拠点として、地域を巻き込んだ新しい企画(多世代にわたるフリーマーケットなど)の開催を検討していきます。
- 2、福祉カフェと同時開催の認知症に関する講座やワンポイントアドバイス、認知症相談会等交流の場、地域の拠点として定期開催を行い、地域に必要とされる認知症の相談窓口の役割を継続して行きます。

(VI) 利用者・職員・地域住民の命と安全を守り利用者本位のケア実践を進めるために

非常災害時の地域の福祉避難所の役割について再考し、具体的な訓練を通じて非常時の対応の充実を図ります

- 1、ADLの低い方や要介護度の重い方々を優先的に2階の居室へ異動・変更していただく事を優先的に検討し非常時に備えて行きます。
- 2、1階に居住されている方や通所されているご利用者の安全確保のための(2階への移動)方法についても専門家に相談し、何らかの対策が行えるか検討を重ねていきます。
- 3、災害について取り組むための委員会を立ち上げ、同じような境遇にある他施設などの情報収集も行い穂香の里のおかれている環境要因なりの防災対策を策定し災害に備える取り組みを行います。

(VII) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く上げます

- 1、法人内での新人研修や事務初期研修等への参加や、民医連の他法人職員との交流を通じて社会的な視野を広げる機会を積極的に持っていきます
- 2、署名活動への協力を行います

(VIII) 社会福祉法人制度改革への対応と地域貢献活動の取り組み

- 1、施設内職員への在宅介護支援センター事業の取り組みについての認識や理解を深めます
- 2、地域に向けた高齢者の総合相談窓口の機能強化や「上南社地保公の会」との連携による地域の様々な問題解決の仕組みの維持・継続を行う協力体制を整えます
- 3、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、上南地域の実情に鑑みニーズの把握や必要とされる取り組み方などの協議・検討を行い、地域に必要とされる「穂香の里」らしい事業や取り組み方を探っていきます

## 小規模多機能型居宅介護 穂香の里 2016年総括

### はじめに

住み慣れた地域で暮らせるために、小規模多機能型居宅介護のサービスを組み合わせ個別支援に取り組みました。困難ケースにも全力で取り組みご家族から一定の評価を受けました。管理者の交替、職員の大幅な退職があり事業所運営に課題のある一年になりました。

### I 地域の介護事業所の動向や利用者の変化、介護保険制度の見直しによるこれからの施設・事業所の方向性の変化など施設・事業所を取り巻く情勢について

・訪問体制加算（月 1000 単位、要介護者のみ）の算定要件、200 件以上の訪問回数と体制が整い 11 月に取得しました。1 月に看護師の異動に伴い看護職員配置加算（月 900 単位、要介護者のみ）を取り下げることになりました。看護師求人の募集をおこなっていますが未だ見つからず社会情勢を請けています。

### II 「地域から選ばれる施設・事業所」を目指します

・登録利用者延べ 30 名、新規の利用者受け入れ 6 名、中止利用者 5 名（穂香の里特養 3 名、老健 1 名、逝去 1 名）であり、通い利用者は、日曜日以外は 18 名定員になり、新規利用者受け入れのために、アセスメントを繰り返し介護計画の見直しをおこないました。通いの曜日変更や通いサービスから訪問サービスに変更し、自宅で困っている事を探り必要な援助をおこない、できる限り在宅生活が続けられるように取り組みました。

・利用者増により、通いスペースが手狭になり、ソファやテーブルの移動、TV 配置換えなど利用者に合わせて模様替えをおこない居場所づくりに努めました。

・ご利用者の中には、認知症周辺症状、精神疾患、家族間トラブル等の様々なケースがありました。ご家族、医療機関、後見人制度の関係者、駐在所、警察署、地域住民などの社会資源を頼り、「その人らしく」いられるように取り組みました。

・運営推進会議は年間 6 回開催し、管理者と介護職員 1 名が出席するよう努めました。事業所の利用状況や主な活動を報告し、通いの様子を写真でお伝えしより身近に感じてもらえるようにしました。参加者から地域の情報を多方面から寄せられています。地域の敬老会、学習発表会、など行事に参加することで少しの社会貢献に心がけています。

### III 「学び、考え、実践する」職員を育成し働き甲斐のある職場づくりをすすめます

・小規模多機能型居宅介護計画を個人ファイルに入れ見える化を行いました。終礼でその日の気づきを話し合い、申し送りノートを活用しケアの統一に図りました。必要に応じて介護支援計画に入れ、利用者の人生に寄り添える個別支援を目指しています。

・ヒヤリハット 72 件発生 事故 19 件発生 背景を重点に対策を考え、事故につながらないようにしました。

・外部研修には数名の参加に留まるが、法人内セレクト研修には概ね参加できている。職場会議で研修の学びをおこない自己研鑽している。

・施設内学習会については、特養と小規模の勤務時間帯が違うことで参加率が非常に少なかった。学習院会でのどのようにして参加率を上げるか検討を重ねました。

・休憩が本来の休憩場所でないところでおこなわれています。職員全員現場から離れた所でしているが、

以前、離設利用者の見守りを理由に地域交流ホールであるようになっていたが、本来の休憩場所で休憩できるように委員会で環境整備などについて協議・検討しています。

#### IV 「利用者の生活を守り、職員のくらしをささえ同時に事業所の経営を維持する」三つの満足を達成するための事業所運営をすすめます

- ・ 穂香の里だよりNo.19、No.20、No.21 を発行しました。
- ・ パンフレットの作成には至りませんでしたが、10月に職員紹介のチラシを作成しました。
- ・ 地域訪問は4名の職員が取り組みました。アンケートで法人・友の会の紹介、介護・福祉で困っていること、意見や要望を聞き取りました。ほのにゃんチラシ・ポケットティッシュのツールで穂香の里を詳しく伝えました。活動の中で介護職員求人獲得、認知症要介護者を小規模の利用に繋げることができました。地域に出向く地道な作業の成果がありました。次回は、全職員が取り組めるように努めます。
- ・ 法人のチャレンジウィークの取り組みで経費削減に貢献しました。常に経費の削減を意識し業務にあたっています。
- ・ 旧健生園の備品を活用し環境整備に努めました。

#### V 「友の会」と事業所運営を車の両輪として「地域住民」との協力共同を目指します

- ・ 上南ブロック事務局員を中心に班活動、上南ブロック活動に取り組みました。花見、食事外出、介護保険学習会、懇談会を開催し、利用者も参加することができました。
- ・ 毎月開催される福祉カフェを楽しみに誘い合って参加されています。小規模に立ち寄ってくださる方が数人あり、地域の方々と触れ合うことができ和やかな時間が持っています。
- ・ 青空市での野菜（冬瓜、大根など）を厨房で活用し、地産地消メニューが利用者に届けられました。
- ・ 友の会「べんり屋」で草抜き、庭の剪定の依頼がありました。
- ・ まつり、餅つき、とんど焼きなど、地域の方々の協力をいただき盛大に開催できました。

#### VI 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守るために施設・事業所の使命を自覚します

- ・ 地域運営推進会議で地域包括、町内会長、民生委員、駐在所巡査、公民館、家族の参加があり、非常災害対策、防犯の情報交換や交流を行い、穂香の里の地域の実情が認識できました。今後、起こりうる災害、防犯に対応できるよう取り組んでいきます。

#### VII 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます

- ・ 「いつでも元気」を小規模で購読し、利用者も目を通せるように置いています。
- ・ 民医連主催の研修に計2回、職員2名が参加しました。
- ・ 各署名に組み、西大寺駅前での署名活動に参加しました。

## 小規模多機能型居宅介護 穂香の里 2017年方針

はじめに

穂香の里が目指す3つの理念を念頭にいれ、小規模多機能型居宅介護 穂香の里方針に沿って職員が一丸となり、ご利用者本位を追求していきます。

### (I) 各地域・事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

・2017年度小規模多機能型居宅介護は、介護職員処遇改善加算を目的として介護報酬を10.2%の引き上げが決定しました。加算要件として介護職1ヶ月1万円の給与引き上げとキャリアパスの新たな要件設定を課すこととなりました。

・2016年に複合型から看護小規模多機能型居宅介護変更になり、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために、退院直後の生活へのスムーズな移行、がん末期などの看取り期、病状不安期における、家族に対するレスパイトケア、相談対応による負担軽減など医療面で充実しています。往診の関係で医療依存度の高い方の受け入れが困難な状況にあります。在宅生活を支えていくためには、看護小規模多機能型居宅介護も考慮に入れた検討が必要になります。

### (II) 「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指して

- ・ご利用者本位の「～したい」を実現するために、他職種の役割の理解と連携の強化、チームとしての取り組みの強化を行います
- ・ご家族と連携し、社会資源を得ながら多機能性ある柔軟な支援に取り組みます。
- ・介護実践を通してご利用者、ご家族、地域に信頼されるような事業所を目指します。
- ・ご利用者の視点にたった個別支援の在り方について、MBOの導入等について協議・検討していきます。

### (III) 「学び、考え、実践する」職員を育成し働き甲斐のある「本音で語れる職場づくり」をすすめます

- ・ご利用者の日常生活が安心・安全に送れるために、他職種の役割の理解と連携の強化、チームとして個別支援に取り組みます。
- ・他法人や他施設との交流や職場体験（研修）を行い、日々の介護の視野を広める機会を模索していきます。
- ・小規模多機能居宅介護のサービス評価に職員全員で取り組み、小規模多機能居宅介護とは何か理解し、質の向上に繋がります。
- ・職員が自主的に参加するランチミーティングを定期的で開催し、特養・小規模共に同じ穂香の里で働く職員として身近な内容で共有共感し親交を深めることで、各職員のモチベーションの維持・向上を図ります。
- ・事業所運営で会議・委員会などについて、開催回数、開催時間の設定、構成する職員や職種など必要度に応じた見直しを行います。

### (IV) 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- ・安定した事業所経営に取り組むためにも、退職者をださないよう誰もが働きやすい職場を目指します。
- ・事業所の置かれている経営状況の実態について職員個々に正確に理解できるような働きかけを行います。

- ・管理者と職員とのコミュニケーションを図り、課題や目標に向かって相互に支え合う体制づくりに取り組みます。
- ・小規模多機能居宅介護穂香の里パンフレットを作成し積極的な広報に取り組みます。
- ・事業場の安全衛生管理の充実に努め、労働災害の防止に取り組みます。
- ・職員の健康の確保に務めます。メンタルヘルスへの対策としてカウンセリングルームからの新聞を掲示します。

#### (V) 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力共同を実現します

- ・「友の会」や「地域住民」の地域交流の拠点として、地域を巻き込んだ新しい企画の開催を検討していきます。
- ・福祉カフェと同時開催の認知症に関する講座やワンポイントアドバイス、認知症相談会等交流の参加を促進します。
- ・友の会「べんり屋」を広めて地域で暮らすお手伝いの役割りを担います。

#### (VI) 利用者・職員・地域住民の命と安全を守り利用者本位のケア実践を進めるために

- ・災害マニュアルの早期作成を行い、具体的な訓練を通じて非常時の対応の充実に努めます。
- ・ご利用者の安全確保の方法について専門家に相談し、何らかの対策が行えるか検討を重ねていきます。
- ・災害について取り組むための委員会を立ち上げ、同じような境遇にある他施設などの情報収集も行い穂香の里のおかれている環境要因なりの防災対策を策定し災害に備える取り組みを行います。
- ・穂香の里における防犯に係わる安全の確保のために、防犯設備の補完や日頃からご利用者が地域に出向き、ボランティア、地域住民、関係機関・団体等の顔の見える関係づくりに取り組みます。

#### (VII) 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉制度の動向にアンテナを高く上げます

- ・民医連の研修や行事へ参加できるように推進します。
- ・「いつでも元気」を通して社会的な視野を広げる機会を持っています。
- ・署名活動への協力を行います。
- ・平和を守る取り組み「平和の波」に参加します。
- ・2018年介護報酬改定に向けた介護保険制度改善運動を民意連と共に取り組んでいきます。

#### (VIII) 社会福祉法人制度改革への対応と地域貢献活動の取り組み

- ・施設内職員への在宅介護支援センター事業の取り組みについての認識や理解を深めます。
- ・地域に必要とされる「穂香の里」らしい事業や取り組み方を探っていきます。